

第4章 援助機関によるWIDへの取り組み

面会した援助機関から一様に聞かれたのは、新政権になって以後、これまでタブーとされていた貧困、家族計画といったマラウイが抱える深刻な問題について語れるようになり、援助機関としてそうした問題に取り組めるようになったとの声である。

援助機関によるコーディネートは、月に1回程度の割合で開かれるドナー・コミティーでおこなわれており、このコミティーは保健・人口等、いくつかの委員会に分かれて話し合いが持たれている。JICAも、このコミティーに積極的に参加していくことが望まれる。

4-1 二国間援助機関によるWIDへの取り組み

4-1-1 GTZ

ドイツ経済協力開発省は貧困軽減、環境、教育とならんで、ジェンダーと開発を重点事項として扱っている。

GTZは、ジェンダーが開発の質を高めるうえで欠かせない視点であるとし、ジェンダーの視点、アプローチが開発プログラムの持続性、住民参加、公平な開発といった点で重要な意味をもつことが人々に理解され、開発のメインストリームに根づいていくことを、その目標としている。そして女性のエンパワーメントが、長期的な社会の発展にとり必要不可欠な事柄だとしている。

ドイツは、これまで農業、資源開発、保健、教育の分野でマラウイへの援助をおこなってきた。数年来の不安定な政治状況の後に94年に史上初の民主選挙がおこなわれたことを受け、援助がさらに拡大することが見込まれている。

マラウイ国内でのGTZの活動にジェンダーを重要なコンセプトとして取りこんでいく試みは、93年に始まった。アクション・プランが作成され、以来、ドイツ政府が資金援助をおこなっているプロジェクトすべてにジェンダーの視点が盛り込まれるようにGTZはマラウイ政府に対し働きかけている。具体的にはジェンダー・アナリシスやジェンダー・トレーニングの実施を支援することや、マラウイ国内のWIDにかかる人的能力を向上することに力を注いでいる。しかし、担当官の話によると、一年が経過してもアクション・プランがプロジェクトに生かされている状態とはいえないとのことである。その第一の理由はマラウイ政府カウンターパートに対するトレーニング不足とプロジェクト実施における柔軟性不足である。GTZ担当官は、マラウイ政府はジェンダーというコンセプトについてはその重要性を理解してはいるものの、実際にどうしていいのかわからないというのが実状だと話している。

現在、GTZがマラウイでおこなっているプロジェクトは全部で17ある。そのうち、何らかの形で女性への特別な配慮を明記しているのは、“Malawi-German Fisheries and Aquaculture Development Project”、“Malawi-German Biocontrol and Post-Harvest Project”、“District Health

Services Machinga”、“Promotion of Micro-Enterprises for Rural Women”、“Social Dimensions of Adjustment Project”の5つである。このなかでより明確に女性へのインプットをおこなっている“Promotion of Micro-Enterprises for Rural Women”（農村女性を対象にした小規模事業育成）と“Social Dimensions of Adjustment Project”（構造調整の社会的側面）についてみてみよう。

「農村女性を対象にした小規模事業育成プロジェクト」は86年からオリエンテーション、第一期、第二期、フォローアップを経て97年までおこなわれることになっているプロジェクトで、女性児童地域社会サービス省が実施している。北部、中部、南部のそれぞれ一地域が対象地域である。対象地域は、このプロジェクトに先立ちGTZが支援していた農村向上センター（Rural Growth Centre）のうち活動記録が良好なところから選んだ。プロジェクトの目的は、1）より多くの女性が生産を中心にした経済活動に携わり現金収入を得ること、2）女性児童地域社会サービス省がこのパイロット・プロジェクトをもとにしてマラウイ全土にわたる経済活動計画（Economic Activities Programme）のコンセプトと実施計画を作成することである。最終的にはマラウイの農村女性の状態が経済的にも社会的にも向上することが目標となっている。より大きな範囲にわたる「経済活動計画」に発展していくパイロット・プロジェクトとして捉えることができるこのプロジェクトは、女性が経済活動のメインストリームで活躍していくことを目指すいくつかのコンポーネントから組み立てられている。プロジェクトからのクレジット利用を通じて銀行と取引を始めること、生産の方法や効率を向上させるよう適正技術に関するトレーニングをおこなうこと、担当省庁である女性児童地域社会サービス省が女性の経済活動への参加についての経験と知識を得ること等がそれである。またこのプロジェクトだけのためのグループをつくるようなことはせず、個々人の意志を尊重し自発的なグループ形成を重要視している。このプロジェクトの成果をもとに全国規模でおこなわれる予定である「経済活動計画」は、他のドナー、NGOがおこなっている収入創出活動プロジェクトを統合的にコーディネートする役割をも担うことが計画されている。「経済活動計画」プロジェクトのコンセプト・ペーパーは現在、女性児童地域社会サービス省で作成されているところで、これにはGTZから省に派遣されているアドバイザーが協力している。このように、全国レベルでのプロジェクト展開を当初から念頭に置いてパイロット・プロジェクトをおこなうことは、パイロット地区での成果や失敗を他の地域で生かしながら広範な対象者に向けて一つのプロジェクトのコンセプトが生かされるという意味で、注目に値する試みである。なお、現在おこなわれている第二フェーズには約2年半（91年11月から94年3月）で364万8千マルク（約2億5千五百万円）の予算が計上されている。

「構造調整の社会的側面プロジェクト」は、1981年以来おこなわれている世銀、IMFによる構造調整プログラムによりマイナスの影響をこうむっている人々に対し働きかけをおこなうもので、GTZは世銀、アフリカ開発銀行、英国、ノルウェーとともにプロジェクトをおこなっている。実施官庁は大統領府経済計画開発局である。このプロジェクトの目的は構造調整プログラムが十分に手をさしのべることができなかった貧困の問題に取り組むための政府の能力をたか

めることで、そのための基礎資料としての統計・データベースの整備、貧困層の状況と生活改善のための調査、貧困軽減を目指すプロジェクトへの支援等から成り立っており、ジェンダーは重要なファクターの一つとして扱われている。GTZはこのプロジェクトの実施官庁にアドバイザーを送り、経済計画開発局がプロジェクトに効果的に取り組めるよう支援をおこなっているが、ジェンダーの視点を根付かせていくこともその目的の一つになっている。

GTZのマラウィ・オフィスは、他国のオフィスに比べ、ジェンダーへの取り組みが体系的におこなわれているとのことである。これはカントリー・デスク・オフィサーのイニシアティブによるところが大きく、93年と94年にジェンダー・コンサルタントが訪れたのもカントリー・デスク・オフィサーの要請によるものだった。ジェンダーがGTZ全体としての重点項目に挙げられてはいても、具体的なプログラムへの適用という点になると、現時点では各国担当官の意識や働きかけにかなり依存していることがうかがえる。あらゆるプロジェクトの実施計画や計画見直しには必ずジェンダー担当官が参加することになっており、インフラ関連のプロジェクトであっても評価にはジェンダーへのインパクトを表す指標を入れることになっているとのことだが、各プロジェクトについてそれぞれの担当官が説明している冊子を読んでみて感じるのは、まだジェンダーのアプローチが全体に浸透しているとは言いがたいということである。面会した2担当官が語るように、すべてのスタッフに対してジェンダー・トレーニングをおこなうことが大切だということだろう。また、GTZでは現在、マラウィへの技術協力にあたって重点的にジェンダー配慮をおこなうべき分野について、ペーパー ("Proposed Gender Focus of the German Technical Cooperation Concept with Malawi") をまとめている最中である。

4-1-2 ODA

女性への配慮は、機能的な行政・統治機構、教育、貧困とならび、ODAの開発ターゲットの一つに挙げられているが、組織内では社会開発課が担当する分野とされてきており、マラウィ・オフィスでも社会開発アドバイザーがジェンダー担当官としての機能を果たしている。

ODAではジェンダーに関するグローバル・ポリシーは策定されているが(残念ながら入手できなかった)、マラウィについての特別なポリシーはつくられていない。ジェンダーは、あらゆるプロジェクトの計画・実施の際に配慮すべき項目であるとの認識は職員に浸透しているようであるとのこと、ジェンダー・トレーニングもおこなわれている。またODAが作成しているSocial Development Handbookでは、1章を割いて開発プロジェクトへの女性の参加を促進することの必要性とそのための方法が説明されている (Part 5: Guide to the Participation of Women in Development Projects)。

現在、実施中のプロジェクトで特に女性への配慮をうたっているのは「地域社会開発プロジェクト (Community Development Project)」と「マラウィ人口保健プロジェクト (Malawi

Reproductive Health Project)」である。地域社会開発プロジェクトは、総合的なアプローチをと
おし、農村が経済的活動をおこない生活レベルの向上をはかることが目標である。ジェンダー
がとりわけ重視されているのは女性児童地域社会サービス省のCDAやNGOの人たちに対する農
村地域開発のための指導者養成訓練コース (Training of Trainers) である。この訓練では、農村
で普及員として活動する人々が、小規模ビジネスを始めるためのノウハウ、資金の借り方、事
業管理の方法について学ぶが、コースのなかではジェンダー・マトリックスを用いてニーズや
問題点の分析がおこなわれる。またこれらの活動の成果はトレーニング・マニュアルとしてま
とめられることになっている。農村の住民男女が活力のある経済活動ができるようになること
を目標にしたキャパシティ・ビルディングをめざすプロジェクトといえよう。このプロジェク
トは現在第二フェーズを実施中で、ODAは3年間に53万6千ポンド (約8千5百万円) を計上
している。

マラウイ人口保健プロジェクトは、家族計画と家庭保健の普及を目的とするプロジェクトで、
実施機関はBLM (チチェワ語でFamily for the Futureの頭文字) というマラウイのNGOである。
ODAはBLMに対し直接、資金援助をおこなっている。プロジェクトは、核になるクリニックを
4戸建設し、ここで地域住民に対する保健サービス、避妊具の配布、さらに女性だけでなく男
性への家族計画や保健知識の普及をおこなう。クリニックで働くスタッフへのトレーニングも
おこなう。プロジェクトには保健省も協力しており、また英国のNGOであるMarie Stopes
InternationalがBLMを支援している。このプロジェクトの実施機関選定にあたっては、長年BLM
に支援をおこなってきたMarie Stopes InternationalとODAの間の話し合いが大きな意味を持った
と考えられる。Marie Stopes Internationalを通じODAはBLMが信頼できるNGOであることを確認
し、このプロジェクトの実施機関として適当であると判断したとのことである。プロジェクト
は6年間で1千百万ポンド (約17億6千192万円) の予算を計上している。

4-1-3 USAID

女性への配慮はUSAIDの重点事項として位置づけられており、すべてのプロジェクトにWID
配慮の項目をもうけ、その方法と指標を示すことになっている。これはワシントンのWIDセク
ションで策定されたWIDアクション・プランに基づいたポリシーである。このグローバル・ポ
リシーに沿う形で各国別のWomen in Development Portfolio Reviewがおこなわれており、各国で
実施されているプロジェクトについて、WID配慮がおこなわれ女性がプロジェクトに参加して
いるかどうかの分析がおこなわれる。マラウイに関しては92年に2名のコンサルタントにより、
すべてのプロジェクトの見直しがおこなわれた。

このWomen in Development Portfolio ReviewのなかでWIDアプローチの目指す目標として掲げ
られているのは「ジェンダー配慮とその結果報告をシステムティックにUSAIDマラウイ・オフ
イスのプログラムに組み込んでいくこと」であり、組織としてそのために取り組むべきことと

して、1) プログラム、プロジェクト設計にジェンダー配慮を盛り込むこと、2) 日常のモニタリング・評価業務の一環として性別のデータを収集・分析すること、3) プログラム、プロジェクトに関するあらゆる書類に性別データを掲げること、4) 中間評価、最終評価の際には必ずWIDに関する評価を入れ、必要ならば実施計画の見直しをおこなうこと、5) USAIDがおこなう研究調査にはジェンダー配慮を盛り込み、また政府の取り組みとの調整をはかることの5点が挙げられている。そして現在、USAIDがマラウイで重点事項として取り組んでいる4項目(食糧生産量と生産性向上、出生率抑制、乳幼児死亡率と罹病率の減少、エイズ・性感染症の抑制)のそれぞれについてWIDアプローチが必要な点を明記している。

レポートで分析されているのは以下の9プロジェクトで、それぞれについて目的、WID配慮をおこなう点、WID配慮に関するこれまでの成果、提言、成果の検証方法が示されている。

- 1) Agricultural Sector Assistance Program Support Project (ASAP)
- 2) Agricultural Sector Assistance Program NPA
- 3) Services for Health, Agriculture, Rural and Enterprise Development (SHARED)
- 4) World Council of Credit Unions (WOCCU) Assistance to the Malawi Union of Savings and Credit Cooperatives (MUSCCO)
- 5) Malawi Enterprise Development Program (MED) NPA and Project Assistance
- 6) Human Resources and Institutional Development (HRID)
- 7) Girls' Attainment in Basic Literacy and Education (GABLE)
- 8) Promoting Health Intervention for Child Survival (PHICS)
- 9) Support to AIDS and Family Health Project (STAPH)

このなかから、特にジェンダーに重点をおいて実施されている3プロジェクトについてみることにする。

Girls' Attainment in Basic Literacy and Education (GABLE)は、より多くの女子に初等教育の機会を与えることを目的とするプロジェクトである。女子に初等教育が受けられるよう奨学金を提供すること、マラウイ教育研究所(Malawi Institute of Education)にジェンダー・ユニットをつくりジェンダーに配慮したカリキュラムを作成すること、女子への教育についての親や地域の考え方を考えるためのキャンペーンをおこなうこと等が活動の柱である。初等教育が無料化されたことにとともない、USAIDでは中等教育への入学試験に合格した女子に対し奨学金を支給することにしている。このプロジェクトは、教育省、女性児童地域社会サービス省等と協力しておこなわれているが、NCWIDとの面会でもマラウイにおける女性対象プロジェクトの好例として真っ先に名前が挙げられたプロジェクトである。他の省庁や援助機関でも何度かWID・ジェンダープロジェクトの成功例として名前を聞いた。女性が様々な分野で進められる開発に参加し、自らの状況そして家族、地域社会の状況を改善していくための大前提として教育が重視されていることの現れだろう。このプロジェクトには7年間で合計4千5百50万ドル(約45億5千万円)が計上されている。

Human Resources and Institutional Development (HRID)の目的はマラウイに必要な専門的、技術的あるいは経営能力を持つ人材を養成する高等教育・職業教育を実施するためのキャパシティ・ビルディングと、現在活躍中の人材の能力向上である。これまであまり女性が進出していなかった分野での職業訓練を女性におこない、技術職、管理職に就く女性数を増やすことがこのプロジェクトのなかの重要なコンポーネントとして組み込まれている。プロジェクトの働きかけの結果、93年にチャンセラー・カレッジに入学した女性の割合が前年の18%から28%に増加し、またWIDに関する社会学の修士課程が設置された。これからの課題として子供を産んだ女性が勉強を続けられるような措置を取ることが提言されているところである。

Services for Health, Agriculture, Rural and Enterprise Development (SHARED)は、農業、農業関連事業、保健といったマラウイの開発にとっての重要分野においてNGOがより幅の広い活動ができるようキャパシティ・ビルディングをおこなうことを目標にしており、農村の生産や家庭生活に重要な役割を果たしている女性に役立つ活動にとりわけ焦点をあてて実施されている。9年間で千5百万ドル（約15億円）の予算を組んでおり、現在プロジェクト期間の半分が経過したところである。プロジェクトの実施機関はアメリカのNGOであるWorld Learning, Inc.で、ここを通してこれまで32のNGOに対し資金援助をおこなっている。この資金を使って各NGOはそれぞれの地域での活動をおこなうことになるが、活動分野は大部分が農業関連で、全体の約7割を占めている。各NGOが農村の住民男女に資金貸与をおこなう際は、それに必要な簡単な経営管理知識のトレーニングがおこなわれることになっており、このトレーニングはマラウイで活動するNGOのコーディネートをこなっているCONGOMAが担当している。これまで資金供与を受けたNGOが対象としている受益者に占める女性の割合は、National Association of Business WomenやWomen's World Banking Malawiといった女性対象のNGOでは100%、他のNGOでも6割から7割に上っているものもあり、全体としては受益者の48%が女性になっている。これからプロジェクトが課題として取り組もうとしているのは、プロジェクトへの参加が女性の生活にどのようなインパクトを与えたかについての調査や、女性がNGOの活動に参加したことが貧困軽減や女性のニーズへの取り組みにプラスになったかについての評価をおこなうことである。

Women in Development Portfolio Reviewのように、進行中のプロジェクト一つ一つに関してWID/ジェンダーの視点から見直しをおこない、改善に向けての提言をおこなうことは非常に大切な試みだと考えられる。現在どのドナーでも主流になりつつあるWID Integratedのアプローチを進めていくうえでプロジェクトの各担当者にとって重要な指針となるだろう。またこのレポートの作成を通じて明らかになったことは、いったんプロジェクトの企画設計をおこない実施が始まると、それを組み直すことはなかなか困難であり、プロジェクトの発掘・企画の最初の段階からジェンダーへの配慮を明確に盛り込むことが重要である。そのためには、プロジェクトに関わる職員がジェンダー・アプローチについて学ぶことや、プロジェクト・サイクルにジェンダーを組み込んでいくためのガイドラインを、そのための指標とあわせ作成することが大切である。

4-2 国際機関によるWIDへの取り組み

4-2-1 FAO

FAOは女性が経済社会生活のあらゆる場面で重要な役割を担う存在であることを認識し、ジェンダーをクロス・カッティング・イシューとして扱っている。しかし、特にジェンダー・ポリシーは存在せず、WID/ジェンダー・オフィサーはマラウイ・オフィスにはおかれていない。各プロジェクトへのジェンダー配慮はプロジェクトに配置される専門家によっておこなわれる体制になっており、現在、UNDPが資金援助するFAOのプロジェクトのWID専門家が2人、農業省に派遣されている。この専門家たちは農業省の女性プログラム課に対して技術協力をおこなっており、必要に応じてローマ本部のジェンダー・オフィサーとコンタクトをとり業務を進めることになっている。

現在、FAOが実施しているプロジェクトで女性が主な対象となっているのは、農業普及土地利用プロジェクト (MLW/92/008 Agricultural Extension and Land Utilization) である。このプロジェクトの目的は、その7割が女性である小規模農家が土地の有効利用と適切な保全を通し、食糧確保・食糧自給が可能な生産的農業を実施できるようになることである。小規模で生産手段が乏しい農家の大部分をしめるのが女性であることから、女性農民に対して技術援助をおこなうことや、郡レベルで仕事をする農業省の女性スタッフに対する訓練、普及員へのジェンダー・トレーニングが活動内容に含まれている。6カ所の地区でおこなわれるこのプロジェクトには2年半で188万7,922ドル (約1億8千万円) の予算が計上されている。

4-2-2 UNDP

UNDPは、現在、第五期カントリー・プログラムを実施中である。UNDPでは女性への支援を重要テーマの一つとして位置づけており、すべてのプログラムはジェンダーへの配慮を明記することが求められている。残念ながら休暇中で面会できなかったが、UNDPマラウイ・オフィスにはWID/ジェンダー・オフィサーが1人配置されており、クロス・セクトラルな問題として取り組んでいる。今回は社会開発、農業、小規模事業の3プログラムの担当官から話を聞くことができた。

社会開発プログラムでは、水・衛生、教育、保健が主な援助分野である。各分野でのジェンダーへの配慮は以下の点に焦点をあてておこなわれている。

1) 水・衛生

村落の井戸を千本改修するプロジェクトがおこなわれている。このプロジェクトには、日本がムチンジで使用しているのと同じアフリデブ (AFRIDEV) という種類の井戸が使われており、井戸の設置と同時に村レベルでのメンテナンス組織 (Village Level Operation Maintenance, VLOM)

がつくられる。水くみは女性の仕事とされているのでVLOMでは指導的な女性にメンテナンスに必要な知識を伝え、それが村全体に浸透していくようにしている。

2) 教育

女性がドロップアウトせずに初等教育を終えることが大きな目標の一つになっており、親が女兒への教育の大切さを理解するよう働きかけることもおこなわれている。

3) 保健

プライマリー・ヘルス・ケア、家庭保健、エイズ等への取り組みが柱になっており、これらの問題の改善に重要な役割を果たす組織として家庭をターゲットにしているが女性だけが家族の世話をするのではなく家族全員が家庭の健康について責任を持つ方向を目指してプログラムがおこなわれている。

農業分野では大部分が女性である小規模農家の状況を改善し、生産手段や労働生産性の向上を目指している。農業省の普及員がこのための役割を担えるよう、様々な働きかけをおこなっている。小規模農家にとって、またその大部分を占める女性にとって何が問題なのかについての分析が充分なされていないとして、問題の背景および理由の調査・分析をおこない、技術面のサポートにより重点をおくことがこれからの課題だとしている。

小規模事業の分野では、技術訓練、適正技術開発、マーケティング、資金貸与、事業経営訓練のそれぞれに女性が参加していくよう配慮することになっている。資金貸与では、利用者の40%を女性にすることが定められている。このプログラムは商工業省、準政府機関およびNGOにより実施されている。

職員がジェンダー配慮を的確におこなえるようにするための働きかけとしては、ニューヨーク本部からジェンダー・チェックリストが配布されており、これを参照しながら各プログラムに生かしていくよう求められている。ジェンダー・トレーニングについてはニューヨーク本部のGID (Gender in Development) オフィスが各地域、カントリー・オフィスを回っておこなっており、マラウイに関しては1992年にUNIFEMと協力して3日間のトレーニングがおこなわれた。しかし、これには全職員が参加したわけではない。

4-2-3 UNFPA

UNFPAは、現在、第三期カントリー・プログラム (1992-1996) を実施中で、94年には中間評価がおこなわれている。第三期カントリー・プログラムの目標となっている6項目のなかには、妊産婦死亡率の低下、母子保健の向上、女性の地位の向上と開発への参加と、3項目にわたり、女性への配慮がうたわれている。中間報告用に作成された資料によると、第三期カントリー・プログラムによってマラウイに資金援助される1千万50万ドル (約10億5千万円) のうち、

WID Specificな形で女性を対象にしておこなわれるプログラムには約8%である80万ドル（約8千万円）が使われる予定になっているが、これまでのところはNCWIDや女性児童地域社会サービス省がプロジェクトを多く抱えているため、まだおこなわれていない。現在は、女性男性両方を対象にする他のプロジェクトに統合する形でジェンダーを扱っている。こういったWID Integratedといえるプロジェクトには、以下のような取り組みがある。

1) 父母への教育、青年への家庭教育を通じた地域レベルでの人口教育

女性、男性双方に家族計画についての正しい知識と必要性を伝え、とりわけ男性に対しては家庭保健についての理解を促すことを目標としており、識字教育や家庭経営を含む生活改善に向けての総合的アプローチが用いられている。女性児童地域社会サービス省が実施している。

2) 母子保健・家族計画

妊産婦死亡率、乳幼児死亡率および罹病率の低下を目標としており、保健サービスの向上がはかれる。男性も家族の健康向上に積極的に参加するよう、農村男性や実施機関である保健省の男性職員に対しても働きかけがおこなわれる。

3) 人口・人的資源開発支援

経済計画開発局に対し、ジェンダーへの配慮を盛り込んだ人口政策の作成を支援する。

スタッフ・トレーニングとしては、アフリカの地域NGOであるFEMNET (African Women's Development and Communication Network) と協力してプロジェクト・スタッフに対し、ジェンダー・トレーニングをおこなっている。

マラウイに派遣されたUNFPAジェンダー・人口・開発アドバイザーの調査によれば、ジェンダー・アプローチのプロジェクトへの取り入れ方にはプロジェクト間で大きな差があることが報告されており、これはプロジェクトに携わる人々のジェンダーへの認識の差の現れであるとしている。この状況を改善するため提案されているのは、ジェンダー配慮の達成度を示す指標をプロジェクト・スタッフが活用できるように開発することで、マラウイ大学との協議が始まったところである。また、家族計画についての住民男女の理解や普及員のアプローチ方法を調査研究し、人口教育・家族計画の推進に役立てようとしている。UNFPAマラウイ・オフィスはマラウイでの援助機関の集まりであるドナー・コミティーの保健人口委員会で中心的役割を果たしている。この委員会はWID/ジェンダーに特化した委員会が存在しないドナー・コミティーのなかで、最も活発にWID/ジェンダーに関しての話し合いがおこなわれる委員会である。

4-2-4 UNICEF

ユニセフのプログラムは母子の健康・衛生・栄養の改善を目標とするものだが、これらの問題に取り組むには貧困の軽減が重要なネックになっている。このような理由から、ユニセフは、

女性児童地域社会サービス省と協力し、"Situation Analysis of Poverty in Malawi"の発行に中心的な役割を果たした。これはユニセフが各国で発行する"Situation Analysis"の枠を越え、マラウイで活動する他の国際機関、二国間援助機関との協力で完成したレポートである。前政権下では公に語るができなかった「貧困」の問題について開発との関連から包括的に分析したレポートになっている。

このレポートは、女性の役割や地位に配慮せずに開発プロジェクトやプログラムを進めることがプロジェクトの失敗につながる可能性をはらむとし、貧困を解消し持続可能な社会経済開発を進めるためにはジェンダー配慮が必要不可欠であるとしている。

乳幼児死亡率の低下や栄養改善を達成するためには、保健、食糧、水といった問題のみならず、教育、情報伝達、識字、キャパシティ・ビルディング等の事柄をも含むセクターを越えた働きかけが必要との考えから、ユニセフは男子をかなり下回る女子の就学率を向上させるプロジェクトや、農村で社会的に自立できるように収入創出プロジェクト、農業生産のための資金貸与等をおこなっている。収入創出プロジェクトは、女性児童地域社会サービス省が実施しており、パン生産、家畜販売、農産物加工等をおこなっている。また男性がもっと子供の世話に携わるよう働きかけることもジェンダー配慮の一環としておこなわれている。

担当官によれば、上記のようなプロジェクトに取り組む際の最大のネックが女性の地位の低さだとのことである。就学率、教育レベル、識字率が低いこと、経済的に力が無いこと、女性の重労働を軽減するような技術導入がおこなわれていないこと等が絡み合って女性の状況が改善されないままになっており、このことが母子保健、栄養改善というユニセフの活動目標の達成を困難にしているとのことである。またプロジェクトを実施していくうちに利益が女性にも及んでいくというようなアプローチをとるのでなく、プロジェクトの企画段階から女性の役割、立場に目を配り、女性に対するインプットを一つ一つ明記していかなければならないとの話だった。

職員へのジェンダー・トレーニングは1992年よりおこなわれている。

4-2-5 WHO

マラウイは、乳幼児死亡率が非常に高く（10万人中680人）、エイズ感染者数も急激に増加している。現在、WHOマラウイ・オフィスが重点的に取り組んでいるのは、1）母子保健、2）エイズ予防、3）家族計画の3点であるが、これらのどの問題にも女性への働きかけが大変重要であるとしている。

1) 母子保健

現在、マラウイでは母親が栄養不良が引き起こした貧血のせいで母乳の出が悪かったり、水汲み労働による疲労で健康を害したりするケースが多い。このような状況を改善し母子が健康に生活できるよう、適度な間隔をあけての妊娠、水の確保、栄養補給・自給源としての農

業生産、そして女性への教育に焦点をあてている。農業生産に関しては男性も役割を分担し女性の重労働を軽減するよう働きかける。女性への教育が家族計画や栄養改善の普及を促進することは、教育程度が比較的高い北部の妊産婦死亡率が低いことでも証明されており、識字教育を盛り込んだプライマリー・ヘルス・ケアの推進もおこなわれる。教育との関連では、子供を産んだ女性が学校へ戻れる措置が講じられたことをWHOでは歓迎している。

2) エイズ予防

マラウイでは、99%の人々がエイズの感染経路について知るようになったと考えられるが、まだ人々のライフスタイルを変えるまでには至っていないのが現状である。エイズが広がりだしてから、中年男性が10代の女性を性交渉のパートナーにする傾向がみられるが、10代の女性はもともとエイズに感染しやすい女性のなかでも特に感染の危険度が高いグループである。このため、女性へのエイズ予防知識の普及が緊急の課題になっており、WHOでは政府、NGO双方の女性団体を通じてエイズ教育をおこなっている。ライフスタイルを変えるという最も重要なターゲットにも取り組んでいる。

3) 家族計画

前政権が家族計画に熱心でなかったため、7%という低率にとどまっている家族計画の普及率を2000年までに15%に上げることを目標にプログラムがおこなわれている。ここでも女性の教育レベルが低いことがプログラムを推進するうえでのネックになっている。

4-2-6 世界銀行

世界銀行はすべてのプロジェクト分野でWIDをメインストリームに据えることをポリシーとして掲げている。

マラウイでは、1982年以来、構造調整プログラムをおこなってきているが、構造調整のしわ寄せを受けた人々を助ける目的で実施されるのが、Malawi Social Action Fund (MASAF) である。このプロジェクトは、NGOや政府に基金から資金供与をおこない、井戸を掘るといったような生活面でのサポートをおこなう。また他のプロジェクトでは、子供の世話に時間と労力を割かず女性に農業生産に携われるよう、託児所の設置を計画している。女性の就学率を上げるために、寮の建設も計画中である。この先、5年から10年くらいの期間の女性に関する重要課題としては、初等教育の普及、人口抑制およびエイズ予防を挙げている。

スタッフへのジェンダー・トレーニングとしては、ワシントンでの1週間のジェンダー・コースに参加の機会が与えられることになっており、面会した担当官はすでにこのコースに参加していた。プロジェクトへのジェンダー配慮は、各プロジェクトにジェンダー担当のコンサルタントが1名派遣されることになっている。

ポリシーとしてはWID/ジェンダーは、課題として認識されているようだが、プロジェク

ト・ドキュメントからどのようにWIDへの配慮をおこない達成度を判断するのかといった具体的な記述は見あたらない。

4-3 NGOによるWIDへの取り組み

マラウイにはNGO相互および国際機関、二国間援助機関とのコーディネートをおこなうCONGOMA (Council for Non-Governmental Organisations in Malawi)という組織が存在する。ジェンダーに対しても積極的に取り組んでおり、女性児童地域社会サービス省とも緊密に連携をとって活動している。面会を希望したが、オフィスがブランタイアにあるため、今回は残念ながら訪れることができなかった。CONGOMAは、北京での世界女性会議へ向けての国内、地域準備においても重要な役割を果たしている。

今回は、リロングウェに事務所をもつ2つの国際NGOを訪問したが、とりわけ国内NGOの多くはブランタイアに事務所をおいている。女性を対象に活動をおこなっている他のNGOとしては、Media Women、National Association of Business Women、Women's World Banking (Malawi)、Women's Voice、Christian Services Committee、Professional Women's Association等がある。

4-3-1 Save the Children Fund, UK

Save the Children Fund, UK (以下SCF,UK) は緊急援助から活動を始めたNGOだが、活動の歴史とともに緊急援助から開発へと重点を移してきている。現在、マラウイには150名のスタッフがあり、そのうち英国人は4名のみである。現地のキャパシティ・ビルディングのため、できる限り現地スタッフで活動をおこなう方針をとっている。93年度の年間予算は250万ポンド(約4億円)で、資金源のほとんどは英国内の寄付金である。

戦争、災害、貧困等の理由で困窮した状態にある子供たちに援助をおこなうのがSCF, UKの活動目的だが、子供と母親というつながりから自然に女性が活動の対象に入ってきた。開発に活動の重点が移るにつれ、子供の健康状態およびプライマリー・ヘルス・ケアの向上が重要な目標となり、それとともに清潔な水の供給や家族計画が活動の範囲に入ってきた。1988年以来、2千本の井戸を完成させており、現在、マラウイで水供給の分野で主要な役割を果たしているNGOであると自負している。また、公的機関で教育を受けていない助産婦(Traditional Birth Attendant、産婆)への教育、女子への教育機会の提供、保健普及員の移動手段になるオートバイの提供等もおこなっている。

SCF, UKは、ムチンジ地区の水供給プログラムをおこなっているが、このプログラムでは、JICAのムチンジ地下水供給計画との協力関係が築かれている。これは清潔な水の使用と管理を定着させるには必要不可欠である衛生知識の普及、井戸の村落管理のコンポーネントがJICAのプロジェクトには含まれていなかったため、SCF, UKが井戸管理委員会の設置や衛生教育をおこ

ない、JICAプロジェクトを補強する形で協力した。

将来の計画としては、エイズ予防プログラムに力を入れていくことが考えられている。また女性児童地域社会サービス省と協力してストリート・チルドレンや孤児の問題に取り組むことを計画している。

4-3-2 World Vision International Malawi

World Vision International Malawi (以下WVM) は1982年に活動を始めた。WID/ジェンダーへの取り組みは、テクニカル・サービス局の局長に直属するシニアWID/GADコーディネーターと、その下のWID/GADコーディネーターが中心になっておこなっており、WID/ジェンダーに関するアドバイスはテクニカル・サービス局を通じて小規模事業、保健といったセクター別の部局に伝えられる。

WVMは、はっきりとWIDからジェンダー、GAD(Gender and Development)にアプローチを移行させている。これは女性に配慮し、女性が担っている活動を支援する際に、男性から女性を切り離してアプローチをとるのでなく、当該社会・地域で宗教的・文化的・慣習的に住民男女が果たしている役割やお互いの力関係に留意しないとプロジェクトがうまく進まないという経験に基づいている。

現在、南部を中心にジェンダー関連のプロジェクトをおこなっているが、力を入れているのは、家庭での保健衛生、適正技術の開発普及、識字教育等である。どの分野のプロジェクトをおこなうにしても、コミュニティ自身が女性男性両方の声をすいあげる形でリーダーシップをとり、どのような適正技術が必要か、どのような分野の識字能力が必要なのかを明らかにしていくことを重視している。

職員へのジェンダー・トレーニングは女性児童地域社会サービス省と協力しておこなっているが、WVM自身でもマニュアルをまとめつつある。

WVMはNGO間のコーディネート組織であるCONGOMAのなかのジェンダー委員会の議長をつとめている。ダカールでの世界女性会議アフリカ地域準備会合にも参加している。

ジェンダーに関するこれからの課題は、1) 性別の統計のデータバンク作成、2) 非識字者のための絵によるトレーニング教材の開発、3) 適正技術に関する情報収集、4) 職員へのジェンダー・トレーニング等である。またジェンダー配慮がより機能的にプログラムに反映されるよう組織の改編にも取り組むことになっている。

WVMは、オーストラリア、カナダのWVIを通じてAIDAB、CIDAから資金援助を受けており、またUSAID、ODA、EUからも支援を受けている。

4-4 我が国によるWIDへの取り組み

我が国はマラウイに対し、食料援助、食糧増産援助、道路整備計画、地下水開発計画、債務救済等の分野での無償資金協力、リロングウェ国際空港建設計画、マイクロウェーブ回線整備計画、構造調整計画等の分野での有償資金協力をおこなってきている（外務省、マラウイ共和国概要）。また技術協力に関しては、青年海外協力隊が様々な分野の協力のために派遣されており、1994年12月現在、63名が活動中である。1993年までのODA実績の累計は、有償資金協力が287.69億円、無償資金協力が169.11億円、技術協力が102.74億円となっている。

現在、JICAマラウイ・オフィスではWID案件として扱われているプロジェクトはない。今回、滞在中に無償資金協力プロジェクトであるムチンジ地下水開発計画と青年海外協力隊が派遣されているロビ地区農業開発のプロジェクト・サイトを視察し、プロジェクトの対象村民男女へのインタビューと担当官からのヒヤリングをおこなうことができた。また、1994年9月に開始された公衆衛生プロジェクトのプロジェクト・チームと面会することができた。これらの結果をもとに、マラウイにおけるJICAの援助、技術協力にWID/ジェンダー配慮を盛り込んでいく可能性について考えてみたい。

1) ムチンジ地下水開発計画

当プロジェクトの目的は、マラウイ政府が国家開発計画のなかに掲げている「地方住民に対する生活用水の確保、水運搬労働時間の低減、水系疾病発生率の低減を目標とする地方における生活用水の開発」（ムチンジ地下水開発計画基本設計調査報告書より）を支援することで、とりわけ清潔な生活用水の普及が進んでいないムチンジ地区に3百本の井戸を建設することになっている。実施省庁は建設省水利局の水資源部である。

プロジェクトにより井戸が完成し、清潔な水が安定的に村落に供給できるようになれば、毎日長距離を歩いての水汲みに要した時間と重労働が無くなり、水源が浅すぎることによる水汚染や水量不足といった問題も解消する。マラウイでは水汲みは女性の仕事になっている。したがって、当プロジェクトの恩恵を最も直接にこうむるのは村落の女性である。女性の重労働を軽減し、衛生面での生活改善に役立っているとすれば、ムチンジ地下水開発計画は十分に女性のためになるプロジェクトであり、直接の受益者の大半が女性であることからWID案件といえるプロジェクトだと考えられる。

基本設計調査報告書では、事業の効果として「婦人や子供が日課としている水汲み・運搬の重労働より解放する（WIDへの配慮）」という一文を加えている。また日常のメンテナンスや保健衛生に関する教育を受ける村人2名のうち最低1名を女性とするよう明記しており、女性への配慮と効果については意識していることが読みとれる。プロジェクト実施の背景および達成の指標となる社会分析として、井戸完成前に水汲みに要していた時間と距離、下痢等の水関連疾病の減少率といったデータを集め、生活改善の程度について分析をおこない、それらをプロジェクトの各段階の報告書に盛り込んでいくならWID/ジェンダー案件として大変良いプロジェクトになると思われる。また井戸に併設されている洗濯場の建設経過につい

ても、「女性のニーズが高かった」「これまで排水が村内を汚していた」といった、背景や理由を明確にすることが望まれよう。

プロジェクト・サイトでは、2カ所で住民男女から話を聞くことができたが、「片道1キロ半かかって毎日水をくんでいたのが村内で水をくめるようになった」「子「片供の下痢が減った」等の意見が女性から聞かれ、プロジェクトの実際の効果が確認できた。

当プロジェクトの井戸管理、衛生教育の普及といったソフト面での活動を支援しているのが前出のSCF, UKである。SCF, UKは、水供給はハード面の整備だけでは期待された効果を上げることができず、井戸の管理、清潔な水を使うことの重要性といったソフト面のインプットが欠かせないと自らの経験から、このプロジェクトに協力してきている。井戸管理委員会に女性を多く入れ（7：3の割合）、水汲みに責任を持つ女性に対して衛生教育をおこなうことで、女性が井戸を使用するだけでなく管理・整備もおこなえるようにし、またそれらの活動の必要性と重要性を理解することにもつながっている。当初の計画には入っていなかったわけだが、結果的にNGOとの協力でプロジェクトが良い成果をあげることにつながった好例であると思われる。SCF, UKは英国のNGOだが、ムチンジ地区で活動しているのはマラウイ人スタッフであり、地域の事情に精通していることがうかがえた。このように、必要な場合、とりわけ現時点においてJICAの持っている人的資源では個々のプロジェクト・サイトの社会状況に則したインプットが困難と考えられる場合には、現地で活動しているNGOと柔軟に協力してプロジェクトを実施していくことが望まれる。

ムチンジ地区での地下水開発は今年度で終了し、井戸3百本は95年9月頃に完成予定である。南部のノースカウイング地区、中部のムチンジ地区に続き、北部のムジンバ地区での地下水開発の要請があがっているとのことであるが、実施の際には、設計段階から水汲みを担う女性の理解と参加をプロジェクトのコンポーネントとして計画を進めることが切に望まれる。

2) ロビ地区農業開発

リロングウェ農業開発局ロビ農協改良普及所には1991年10月より青年海外協力隊の、野菜隊員が派遣され、多様な農産物を効率的に生産し農村の食糧自給、栄養改善、現金収入確保を達成するという農業省の方針のもとで野菜栽培を指導している。またシニア隊員がリロングウェ農業開発局に配置されロビでの活動をサポートしている。隊員は、農民が結成するグループに対し、農業省地方事務所や協力隊マラウイ事務所の協力を得て指導をおこなう。最初、1グループで始まった活動は、このグループの活動と成果を知った他の農民グループからのアプローチにつながっていき、現在14グループが協力隊員の指導のもとで、野菜の栽培をおこなっている。

現在活動している14グループ中、13グループは女性だけのグループで、対象者数は女性211名、男性13名である。マラウイにおける小規模自給農業は大部分が女性によって担われていることを考えると、この数字は当然といえるのかもしれないが、協力隊員の指導の対象はほとんど女性になっている。この場合の隊員派遣もさきほどの地下水開発と同様、直接の受益者の大部分が女性であることからWID関連の派遣と考えることが可能であろう。農業生産に携わる

女性に対し、野菜栽培とそれを通じた栄養改善、現金収入創出のための働きかけをおこなっていることを報告書等に明記することが重要であると考えられるし、活動を通して女性が経済的社会的に能力を向上させているかどうか、そのことが村民の栄養状態や経済状態にどのような影響を与えているかについてのモニタリングが望まれる。現在、派遣中の隊員の言葉にもあったが、上述のような社会経済的な側面をサポートする隊員の派遣も望まれるところである。また協力隊員へのジェンダー・トレーニングも有効であると考ええる。

3) 公衆衛生プロジェクト

当プロジェクトは、5才未満の乳幼児死亡率の低減を到達目標にしており、そのためには子供の世話をする家族、とりわけ母親が保健衛生・栄養について理解することが重要になると思われる。そのためには地域レベルでの保健省普及員や助産婦 (Traditional Birth Attendant) を活用して、母親—そしてマラウィのように女性が農作業や水汲みといった労働を担っている場合には—父親の参加をも促すことが必要になってくるのではないだろうか。保健省のWID担当者らと連携し、女性の大部分を占める非識字者用の衛生教育教材等を活用しての知識普及も可能だろう。女性への働きかけが大切なコンポーネントであることを明らかにし、目標設定をおこない、可能であれば目標達成の指標も具体化していくことで、WID配慮案件になるプロジェクトであると考ええる。

ムチンジ地下水開発計画にしても、ロビ地区農業開発にしても、充分WID案件になる活動がおこなわれていると考える。しかし、残念ながら報告書等の文書からはそのことは明らかになってこない。土地、機材の種類・数量といったテクニカルな記述が報告書のほとんどを占め、プロジェクト実施の社会的背景、プロジェクト・サイトの社会経済構造、住民男女の役割と権限といった社会分析の記述は限られている。しかし、ハード面の整備をプロジェクトがおこなうにしても、それらのインプットが対象地域で生活する住民男女の生活に真に役立つためには、住民男女それぞれの社会経済状況や役割分担、地域の社会構造に目を向けソフト面の配慮をすることが必要である。そして住民が参加し、住民の利益になるプロジェクトをおこなうには男性と女性が異なった問題やニーズを持つことを理解し、それらをくみ上げる努力をおこなわねばならないだろう。このような社会分析をプロジェクトの報告書に加えていくような方針の策定が望まれる。また職員、プロジェクト・スタッフへのジェンダー・トレーニングも重要な役割を果たすだろう。

マラウィの開発にとって、女性との関連で現在、最も大きな問題となっているのが、女性の教育レベルの低さである。人口抑制、妊産婦および乳幼児死亡率の低減、農業生産の向上等の重要課題のどれを推進するにしても、教育レベルの低さがネックになっている。初等・中等・高等教育における女性の就学率を上げることは現在、マラウィが抱える課題の解決に重要な役割を果たすだろう。女子への教育普及は、JICAの協力分野として考慮できるのではないだろうか。また農村での小規模農業生産の大部分を担う女性の労働を効率化し生産性を

上げるための適正技術の導入・普及に関しても、我が国が貢献できる可能性があるかもしれない。加えて、深刻な問題になりつつあるエイズの蔓延をくい止めるための予防方法の普及や保健サービスの面でも何らかの貢献が可能ではないだろうか。

実際にプロジェクトを形成する際には、対象地域の状況にあわせ、いくつかの分野を効果的に組み合わせるようなアプローチの検討もなされるべきであろう。大目標分野に他の分野をサブ・コンポーネントとして組み合わせる方法や、いくつかのコンポーネントを並列させる方法が考えられるが、いずれにせよ特定のかげられた分野への働きかけでは期待されたインパクトを生み出せないような場合には、このようなアプローチが効果を上げる可能性が大きい。他の2国間援助機関や国際機関、あるいはNGOとの連携という形でのプロジェクト形成も考えられる。マラウイのように、子供の世話を含む家庭内労働と家庭外での生産労働の両方に女性が大きな責任を負っており、しかもその双方に改善を要する点が出積しているような場合には特に有効だと思われる。その際には、まず地域を絞ったパイロット・プロジェクトとして開始し、そこでの経験をもとに他の場所へ広げていくような取り組み方が適切ではないだろうか。援助が完了したときにプロジェクトの活動が自力で継続していくことを当初から念頭に置いたパイロット・プロジェクトを目指すことも重要であろう。

参 考 文 献
収 集 資 料 リ ス ト

参考文献

外務省、マラウイ共和国概要、平成5年、外務省中近東アフリカ局

外務省、我が国の政府開発援助(下巻)、平成6年、外務省経済協力局

国際開発センター、セクター別・特定課題別援助指針策定のための基礎調査、平成1年

国際協力事業団、マラウイ共和国ムチンジ地下水開発計画基本設計調査報告書、平成4年

国際協力事業団、マラウイ共和国公衆衛生プロジェクト事前調査団報告書、平成6年

国際協力事業団、国別協力情報 マラウイ、平成3年

国際農林業協力協会、開発途上国の基本統計(アフリカ編I)、平成4年

青年海外協力隊事務局、マラウイ共和国ロビ地区農業開発計画、平成5年

ユニセフ、世界子供白書 1994、平成6年

Carr, M., 1991, Malawi in "Women and Food Security", IT Publications.

Davison, J., 1992, Changing Relations of Production in Southern Malawi's Households: Implications for Involving Rural Women in Development in "Journal of Contemporary African Studies" Vol.11, No.1, Institute of Social and Economic Research, Rhodes Univ.

Davison, J., 1993, Tenacious Women: Clinging to Banja Household Production in the face of Changing Gender Relations in Malawi, in "Journal of Southern African Studies", Vol. 19, No. 3, Oxford University Press, UK.

Economist Intelligence Unit, 1993, Country Profile: Malawi 1993/94, EIU.

Gladwin, C.H., 1991, Fertilizer Subsidy Removal Programs and Their Potential Impacts on Women Farmers in Malawi and Cameroon, in "Structural Adjustment and African Women Farmers", Univ. of Florida Press, Gainesville.

Japan International Cooperation Agency, 1992, The Basic Survey Team Report on Population and Family Planning in the Republic of Malawi, JICA.

Kishindo, P., 1993, The Case for Non-Formal Vocational Education for Out-of-school Youths in Rural Malawi, in "Development Southern Africa" Vol. 10, No. 3, Development Bank of Southern Africa, South Africa.

Mhone, G.C.Z., Malawi at the Crossroads: The Post-colonial Political Economy, Sapes Books, Harare.

Malawi Government of, and the United Nations in Malawi, 1993, Situation Analysis of Poverty in Malawi, MOWCACS, UNICEF and UNDP.

Ministry of Agriculture, 1988, Women's Programme Section: Policy Guidelines, MOA.

Ministry of Education, 1980, 1984, 1987, 1993, 1994, Basic Education Statistics Malawi, MOE.

Ministry of Health, 1992, Child Spacing Policy and Contraceptive Guidelines, MOH.

National Commission on Women in Development (NCWID), 1994, Status of Women in Malawi: Towards Equality, Development and Peace – National Report to the United Nations Fourth World Conference on Women, NCWID.

Office of the President and Cabinet, 1991, Economic Report 1991, GOM, Zomba.

UNDP, 1992, Advisory Note on the Government of Malawi - UNDP Fifth Country Programme (1992-1996), UNDP.

UNIDO, 1993, Women in Industry: Country Information: Malawi, UNIDO.

United Nations, 1986, Statistics and Indicators on Women in Africa, United Nations.

United Nations, 1989, Compendium of Statistics and Indicators on the Situation of Women, United Nations, New York.

United Nations, 1991, The World's Women 1970-1990: Trends and Statistics, United Nations, New York.

WHO Malawi, 1994, The HIV/AIDS Epidemic in Malawi – Current Status, Projection and Impact, WHO Malawi

World Bank, 1991, Women and Development in Malawi: Constraints and Actions (Report No. 8612-MAI), World Bank.

World Bank, 1992, Malawi: Gender Issues - Information Sheet, WID Unit, World Bank.

収集資料リスト

Creative Associates International, Inc.(CAII), 1994, Educating Girls: Investing in Development, CAII.

Culler, C. and Picard, M., 1992, Women in Development Portfolio Review, USAID/Malawi.

Department of Economic Planning and Development of the Office of the President and Cabinet, 1991, Population and Development in Malawi, DEPD.

Grant Lewis, S. et al., 1990, Constraints to Girl's Persistence in Primary School and Women's Employment Opportunities in the Education Services, NCWID.

GTZ, 1994, Project Descriptions for GTZ in Malawi (Draft), GTZ.

GTZ, Undated, Key Orientations of the GTZ Gender Approach, GTZ.

Hannig, W., 1994, Promotion of Micro-Enterprises for Rural Women (PMERW), in Brainstorm 3-4/94, GTZ.

Hannig, W., 1994, GTZ - General Profile, Information Paper distributed at the GOM-NGO-Donor Partnership Workshop.

JICA Malawi Office, 1994, JICA Malawi Newsletter Quarterly, JICA Malawi Office.

Kalyati, E.J., 1992, Women in Development Policy in Malawi - A Keynote Address Prepared for Presentation at a Professional Women in Agriculture Workshop, MOWCACS.

Kerstan, B., 1993, Introduction to the Gender Analysis Method: Aims, Categories and Tools, GTZ.

Malawi, Government of, Undated, National Population Policy, Office of the President and Cabinet.

Malawi, Government of, and the United Nations in Malawi, 1993, Situation Analysis of Poverty in Malawi, MOWCACS, UNICEF and UNDP.

Malawi, Government of, 1994, Malawi Social Action Fund (MASAF) - Draft Project Concept Document, GOM.

Malawi Institute of Education/Gender Appropriate Curriculum Unit, 1993, Report of Workshop on Policies on Girls Education, Malawi Institute of Education/USAID.

Ministry of Agriculture, 1988, Women's Programme Section: Policy Guidelines, MOA.

Ministry of Agriculture and Livestock Development, Discussion Paper No.11: Women in Agriculture and Livestock Development, MOALD.

Ministry of Agriculture and Livestock Development, The Agricultural and Livestock Development Strategy and Action Plan, MOALD.

Ministry of Agriculture, Women's Programme Section: Cultivating women's involvement in improved agricultural production, MOA.

Ministry of Education, 1993, Basic Education Statistics Malawi 1993, MOE.

Ministry of Health, 1992, Child Spacing Policy and Contraceptive Guidelines, MOH.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1993, Women in Development (WID) Strategy and Plan of Action 1992 - 1998, MOWCACs.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1994, Report of the Regional Workshop on Labour Saving Technologies for Rural Women in SADC Countries, MOWCACs.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1994, Synthesis of the 4 Reports on Labour Saving Technologies for Rural Women in SADC Countries Carried Out Between 1991 and 1994, MOWCACs.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1994, Food and Nutrition Activities in the MOWCACs, MOWCACs.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1994, Programme Concept Proposal (Draft Version No.2): Economic Activities Programme, MOWCACs.

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services (MOWCACs), 1994, Planning and M&E Workshop: Economic Activities Programme, MOWCACs.

National Commission on Women in Development (NCWID), 1993, A Policy and Plan of Action for Women in Malawi, NCWID.

National Commission on Women in Development (NCWID), 1993, Women and the Law in Malawi, NCWID.

National Commission on Women in Development (NCWID), 1994, Status of Women in Malawi: Towards Equality, Development and Peace - National Report to the United Nations Fourth World Conference on Women, NCWID.

Overseas Development Administration (ODA), Part Five: Guide to the Participation of Women in Development Projects in "Social Development Handbook", ODA.

Reichenbach G., 1994, Proposed Gender Focus of the German Technical Cooperation Concept with Malawi (Draft), GTZ.

Save the Children Fund, UK, 1994, Project Proposal for Water Supply Improvement Community Based Management and Hygiene Education in Mchinji District, SCF, UK.

UNDP, 1992, MLW/92/008 Agricultural Extension and Land Utilization, UNDP.

UNFPA, 1992, Programme Review and Strategy Development Report - Malawi, UNFPA.

UNFPA Malawi, 1994, List of UNFPA Funded Projects in Malawi, UNFPA Malawi.

UNFPA Malawi, 1994, Mid-Term Review of UNFPA Third Country Programme of Population Assistance to the Government of Malawi 1992-1996, UNFPA Malawi.

UNICEF, Child Malnutrition (0-60 months) in Malawi, UNICEF Social Statistics Programme.

UNICEF, Numbers of Malnourished Children in Malawi, UNICEF Social Statistics Programme.

UNICEF, Population Density in Malawi, UNICEF Social Statistics Programme.

United Democratic Front Party, The, 1994, Draft Policy on Education and Culture, UDF.

WHO Malawi, 1994, The HIV/AIDS Epidemic in Malawi - Current Status, Projection and Impact, WHO

Malawi.

World Bank, 1990, Malawi - Growth Through Poverty Reduction (Report No. 8140-MAI), World Bank.

World Bank, 1990, Report and Recommendation of the President of the IDA to the Executive Directors on a Proposed Credit to the Republic of Malawi for an Agricultural Sector Adjustment Program (Report No. P-5189-MAI), World Bank.

World Bank, 1992, Report and Recommendation of the President of the IDA to the Executive Directors on a Proposed Credit to the Republic of Malawi for an Entrepreneurship Development and Drought Recovery Program (Report No. P-5461-MAI), World Bank.

共通資料（ザンビア・マラウイ）

1. 調査目的
2. 調査団員名簿
3. 調査日程
4. 面会者リスト

1. 調査目的

国際協力において、WID配慮の強化とWID案件の形成が重要になっており、途上国のWIDに関する基礎的情報の整備が早急に必要となっている。今回はザンビアとマラウイを対象にWID関連情報を収集・整理することにより、これら諸国及び状況の類似した周辺諸国に対するWID案件の形成及びその他の案件における適切なWID配慮の実施に資することを目的とする。

2. 調査団員名簿

総括	塚田 幸三	国際協力事業団 環境・女性課課長代理
WID政策分析	古谷 典子	同上 ジュニア専門員
ザンビア担当	西野 桂子	グローバル リンク マネージメント (株)
マラウイ担当	三輪 敦子	同上

3. 調査日程

(1) ザンビア

月 日	時 刻	日 程
11月20日 (日)	11:00	移動 (東京-ロンドン BA006)
11月21日 (月)	12:00 21:25	JICAロンドン事務所訪問、荒木みな子氏との面談 移動 (ロンドン-ルサカ BA053)
11月22日 (火)	11:30 15:00 16:30 19:30	ルサカ着 日本大使館表敬訪問 JICA事務所表敬訪問 日程打ち合わせ 大使公邸夕食会
11月23日 (水)	10:00 14:15 15:00	NGO coordinating Committee Department of Community Development National Commission for Development Planning (NCDP)
11月24日 (木)	08:00 09:00 10:00 15:00	United Nations Children's Fund (UNICEF) United Nations Development Programme (UNDP) JICA事務所 業務調整 Swedish International Development Authority (SIDA)
11月25日 (金)	09:00 11:00 14:30 16:00 19:00	Ministry of Agriculture, Food and Fisheries, Department of Planning 日本大使館中間報告 (大使表敬) United States Agency for International Development (USAID) JICA事務所中間報告 JICA所長主催夕食会
11月26日 (土)	09:00	ルサカ市周辺地区給水計画視察
11月27日 (日)	10:00	官ベース及びマラウイ担当コンサル移動 (QM182) 資料整理
11月28日 (月)	09:00 10:30 11:30 14:30	Department of Technical Education and Vocational Training Ministry of Agriculture, Food and Fisheries, Dpt. of Planning JICA事務所業務調整 豆炭・七厘製作所及び普及対象地区視察
11月29日 (火)	09:00	コミュニテイ菜園プロジェクト視察
11月30日 (水)	07:30	マザブカ伝統農業プロジェクト対象村視察
12月01日 (木)	08:30 10:00 11:00 14:30 16:00	Institute of African Studies JICA事務所 業務調整 Ministry of Health, Health Reform Implementation Team CARE Zambia NCDP WID Department
12月02日 (金)	09:00 10:30 14:30 15:30 16:30	UNDP Village Industry Service Zambia Alliance of Women Zambia Association for Research and Development JICA事務所業務調整

月 日	時 刻	日 程
12月03日 (土)		資料整理
12月04日 (日)	10:00 12:30	Care International Urban Planner, Mrs. Pene Wardと面談 ユニセフ西島玲子氏との面談
12月05日 (月)	10:00 14:30	JICA事務所業務調整 大使館報告
12月06日 (火)	10:00 15:30 20:00	コピー作成、資料返却他 JICA事務所報告 移動 (ルサカーロンドン BA052)
12月07日 (水)	06:20 16:00	ロンドン着 JICAロンドン事務所報告
12月08日 (木)	14:30	移動 (ロンドンー東京 BA007)
12月09日 (金)	11:25	東京着

(2) マラウイ (11月26日までは、ザンビアと同じ)

月	日	時刻	日程
11月	27日 (日)	12:30	移動 (ルサカーリロングウェ QM182)
	28日 (月)	09:00 10:00 14:00 19:00	JICA事務所表敬訪問 日程打ち合わせ World Bank Ministry of Women and Children Affairs and Community Services JICA事務所主催レセプション
	29日 (火)	08:00 10:00 12:00 16:00	Ministry of Health Ministry of Education 公衆衛生プロジェクトチームとの昼食会 Ministry of Labour and Manpower Development
	30日 (水)	08:00 10:00 14:00 19:00	World Health Organisation (WHO) Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ) ムチンジ地下水開発プロジェクト視察 JICA所長主催夕食会
12月	1日 (木)	08:30 09:30 15:00 19:00	United Nations Children's Fund (UNICEF) United Nations Population Fund (UNFPA) JICA事務所中間報告 資料整理 業務調整 官ベース リロングウェ出発 官ベース リロングウェ出発
	2日 (金)	08:15 09:30 11:00 14:00	Ministry of Agriculture and Livestock Development World Vision International United States Agency for International Development (USAID) Save the Children Fund, UK

マラウイ国面会者リスト

マラウイ国政府関係者

Ministry of Women and Children Affairs and Community Services

Mrs. L. Kamtengeni, Controller of Women and Children Affairs Department

Mrs. M. Shawa, Nutritionist, Women and Children Affairs Department

Mrs. Tembo, Social Welfare Officer, Community Services Department

Dr. Wolfgang Hannig, Principal Adviser, GTZ

Ministry of Health

Mrs. Joan M.G. Makoza, Controller of Nursing Services Department

Mrs. Jane Namasasu, Senior Family Health Officer, Nursing Services Department

Ministry of Agriculture and Livestock Development

Mrs. Isabel Matenje, Senior Agricultural Extension Officer (Women's Programme)

Mrs. Steen Namba, Senior Agricultural Extension Officer (Women's Programme)

Ministry of Education

Mr. Ngaye, Controller of Education Services

Mrs. Masi, Assistant Controller of Education Services

Ministry of Labour and Manpower Development

Mr. W. Msukwa, WID Desk Officer

Ms. Lana Mahata

Ministry of Irrigation and Water Development

Mr. Davison, Hydrogeologist, Water Development Department

二国間援助機関関係者

Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit (GTZ)

Dr. Wolfgang Hannig, Principal Adviser

Ms. Anna Erdelmann, Adviser

Overseas Development Agency (ODA)

Ms. Jean Surtee, Health and Population Programme Assistant

United States Agency for International Development (USAID) Malawi

Ms. Shobna Chakravarti, Office of Human Resources Development

Mr. Stephen Shumba, Agricultural Program Specialist

USAID/Services in Health, Agriculture and Rural Enterprise Development (Shared) Project

Ms. Margaret Sarhan, Project Manager

国際機関関係者

Food and Agriculture Organisation (FAO)

Ms. Catharina W. Kos, APO Programme Officer

United Nations Children's Fund (UNICEF) Malawi

Ms. Calister Mtalo, Head of Area Based Programme

United Nations Development Programme (UNDP)

Ms. Nicola Harrington, Assistant Resident Representative

Mr. Allan Chintedza, UNCDF Field Implementation Officer

Mr. Peter Kulemeka, National Programme Officer

United Nations Population Fund (UNFPA)

Ms. Carolyn Benbow-Ross, Country Director

World Health Organisation (WHO) Country Office

Dr. M.E. Chuwa, Representative

World Bank Mission in Malawi

Mr. Noel Kulemeka, Economist

NGO関係者

Save the Children Fund (UK)

Dr. Patrick O'Sullivan, Health Adviser

World Vision International (Malawi Office)

Mr. Douglas E. Kulaisi, Regional Operations Manager

Mrs. Gladys Chimutu, Senior WID Coordinator

JICA 英国事務所

中村 三樹男所長

橋本 忠夫所員

JICA マラウイ事務所

金井 盛一所長

木村 精一次長

江頭 栄二所員

公衆衛生プロジェクト

中野 博行専門家 (リーダー)

秋葉 としお専門家

山崎 裕章専門家

斎藤 ともこ専門家

中川 公輝調整員

ロビ地区農業開発 (青年海外協力隊チーム派遣)

大野 シニア隊員

佐藤 隊員

ザンビア国面会者リスト

ザンビア国政府関係者

Department of Community Development

Mr. Keany L. Kamalata, Director

Mr. Charles Simbangala Dep, Director

Ms. Trene Kabombo. Principal Community Development Officer, WID

Department of Technical Education and Vocational Training

Mr. S.M. Chubili. Dep, Director

Ministry of health, Health Reform Implementation Team

Ms. Hope C.M. Nkoloma, National PHC Coordinator

NCDP WID Department

Dr. A.B. Ponga, Director

Ms. E.K. Mutale, Ass. Director

National Commission for Development Planning

Mr. M. Soko

二国間援助機関関係者

SIDA

Ms. Elisabeth Dahlin. First Secretary

USAID

Mr. Paul H. Hartenberger, Director, Population Health Nutrition Office

国際機関関係者

UNDP

Mr. Franco Becchi, Dep. Resident Representative

Mrs. Musenda, WID Officer

UNICEF

Ms. Marilyn Blaeser, programme Officer, Education

西島玲子 Project officer

NGO 関係者

CARE Zambia

Mr. Darren Hedley, Project Manager

Ms. Namwinga Mumbi, NFET Coordinator

Mrs. Pene Ward, Gender Officer

Village Industry Service

Mr. Henry B. Banda, Development & Training Manager

Mrs. Mildred mdhande, Training Specialist

Zambia Alliance of Women

Mrs. Prisca M. Molotsi, Representative

Mrs. Rosemary Njelesani, Admin. Off.

日本側関係者 日本大使館

堀内 伸介	特命全権大使
高瀬 康夫	参事官
松尾 弘子	一等書記官
石井 かおり	二等書記官
古賀 達郎	二等書記官
嶋田 久俊	二等書記官

日本側関係者 JICAザンビア事務所

江畑 義徳	所長
阿部 亮子	所員
小淵 伸司	所員
稲見 廣政	協力隊調整員
南川 祐作	個別派遣専門家
高中 克明	個別派遣専門家
本間 徹	協力隊員
岡本 雅博	協力隊員
横森 健治	協力隊員

日本側関係者 JICAロンドン事務所

橋 本 忠 夫 所長

日本側関係者 太陽コンサルタンツ(株)

金 子 真 知 海外事業本部

日本側関係者 日本テクノ(株)

安 藤 雄 介 事業本部開発室

森 直 巳 事業本部事務室

JICA